

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京丹後市峰山町千歳22	平成25年7月25日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 日進製作所 代表取締役 前田昌則
--	--

主たる業種	自動車部分品・付属品製造業					細分類番号	3 1 1 3
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					京都府地球温暖化対策条例施行規則	
計画期間	23年4月～26年3月						
基本方針	当社の環境マネジメントプログラムに基き温室効果ガス排出量の削減を目指します。						
計画を推進するための体制	社長を長に環境推進責任者を置き当社環境マネジメントプログラムの推進体制の下、計画実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,594.3 トン	3,963.0 トン	3,245.0 トン	トン	-21.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,594.3 トン	3,963.0 トン	3,245.0 トン	トン	-21.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	減産により排出量は達成となった					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (基準電力費×1000)	24.62	22.41	24.49		-4.75 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	72.0 パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	・炉のエネルギー転換・クーラントポンプの小型化・高効率コンプレッサーの導入・オイルコントローラの不要時停止など					
	(24) 年度	・コンプレッサーのアンロード運転防止・工場集約による空調電力の削減・サーバーの停止・自販機の撤去など					
	(25) 年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカデーの実施					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	一部部署で継続実施					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境ボランティア活動(森林ボランティア、エコバザー等)						
特記事項	代表者の交代による変更(平成25年6月21日付) 基準年度を平成22年度とした理由は、省エネ法の改訂により平成21年度からエネルギー使用の評価方法が変更になったため						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。